

サプリメントに頼らない生活

薬剤師 藤竿伊知郎 (外苑企画商事)



規制緩和される前ですが、ネット販売はもう野放し状態で、未承認医薬品が簡単に購入できます。

6月10日、厚生労働省は年1回の調査で、インターネット上の個人輸入サイトで販売されていた「健康食品」を購入し、国立医薬品食品衛生研究所で分析した結果、109製品中、56製品から医薬品成分が検出されたと

(4)食品に忍び込む医薬品

発表しました。痩身用健康食品では、29製品中19製品から、9種の医薬品成分を検出しました。

ネットの通信販売では、消費者が食品と医薬品を区別しにくいだけでなく、日本で承認されていない医薬品でも代行輸入で入手することが可能です。食欲抑制剤などを含む「MDクリニックダイエット」の服用で2011年に死者が出たことを繰り返してはいけません。

食生活の習慣を変えなくても痩せることが出来るサプリメント。期待通りの効果を上げるために、食欲抑制剤・甲状腺ホルモン・下剤・利尿剤などの医薬品成分が添加されることもあります。

販売業者は、副作用情報を伝えていません。利用者が飲んでいる成分を知らないため、健康被害が出たとき原因解明に困る状況です。

インターネット販売に関する行政の監視は、他に、消費者庁が「がん」や「糖尿病」に効くなどと称する「虚偽・誇大広告」を年4回調査しています。直近の調査では166事業者185商品に改善要請をしました。東京都独自に広告を監視し、2013年度は2万4千件の広告を調べて、443件375事業者に改善指導をおこないました。

しかし、急速に広まるネット販売を規制するには、なんとも力不足です。



歯科医師

妹尾ゆかり

(代々木歯科)

を使って全体をキチンと咬ませる「本格矯正」は期間もかかりますし歯の生え変わりに伴う痛みにも慣れている子どもに比べて、痛みも伴います。

そのため、成人の場合、部分矯正（気になる部分だけの矯正）をすることが多くなります。

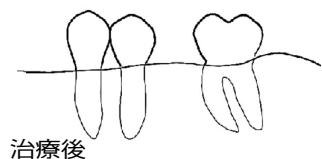
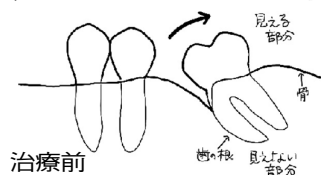
成人の歯科部分矯正

80歳もできます

—その20—

た歯を元に近い状態に戻したり、ブリッジや入れ歯をいい形で入れるためにお勧めします。

矯正の方法は



治療前

治療後

よく矯正で使われるブラケットを使用し、物、入れ歯のような形の物、マウスピースのような物など様々です。症例と値段、患者さんの条件などにより選択します。

誰でも受けられるの？

歯の周りに骨がなくてはできませんし、歯に装置をつけて力をかけ動か

期間はどうのくらい？

本格矯正の場合でしたら2〜3年かかりますが、部分矯正の場合、早いと3ヶ月程度、長くても1年くらいと考えます。

健康保険が使えるの？

顎関節症の方など、一部大学病院などで保険のきく場合を除いて、残念ながらききません。自費治療です。

費用はかなりのかるの？

本格矯正の場合、100万円程度は覚悟しないとなりませんが、部分矯正の場合はかなり額が抑えられると思います。

当院の場合でしたら数万円からになります。使用する器具と期間により異なります。また、本格矯正と違ってきちんと並べたい方には向きませんので、ご了承ください。

重篤な有害事象だけでなく、治療に要する期間が30日以上の場合に、多くの項目を追加し、多くの症例を把握・対処する目的となっています。

薬事改正法により、これまでの「一般用医薬品」とは異なる「要指導医薬品」という分類が生まれました。

要指導医薬品とは、劇薬や、医療用から一般用に移行して間もなく、リスクが確定していない物（スイッチ直後医薬品）です。

いままでの一般用医薬品の第1〜3類までは定められた手続きを踏めば全てネットでの購入が可能になりましたが、要指導医薬品は対面販売で情報提供・指導することが義務付けられ、ネット販売は出来ません。

この様な改正に伴い、要指導医薬品の項目が設けられ、さらに、一般用医薬品の購入経路を記載するようになります。

さらに、医薬品の健康被害救済制度の患者へ紹介済みといった記載も追加されました。

医薬品の救済制度の認知度は5%程度で、副作用発生時に、対象となるのに利用されない事を防ぐためです。

しかしながら、医薬品の流通形態の多様化や情報のあふれている現代において、個人判断が難しくなっています。そんなときに相談できる、かかりつけ病院やかかりつけ薬局をまずは見付けてみてはいかがでしょうか。

新連載 東葛病院 建て替えニュース No.3

新病院の建設現場では72本ある柱のうち49本がすでに完成しており、一部では、梁（はり）を設置するため足場の作成を開始しました。

一方、建設委員会では、病院建設に必要な各種の事から進めるワーキンググループ（作業部会）を作って活動を行っています。

各種イベント作業部会では毎月「現場へ行く」という企画を実施しております。都内地域から是非参加をしてほしいとのことです。

この企画に参加をした麻酔科の北村医師は、初めて現場を見てから、写真などでは味わえない「実感があった」と感想を述べていました。また病院実習に見えた学生さんに、建設現場を見学していただくなど、新病院に対する期待がどんどん高まっています。



1階の床にコンクリートの流し込みを行っています

くすりの話あれこれ⁹⁸

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度

横尾浩也 (薬剤師・たくみ外苑薬局)



薬事法により、医療関係者は、副作用と思われる疾病や障害を知った場合には厚生労働大臣に報告する義務があります。

もし、自分が使っている薬で副作用かと思われる事があったときには、まず医療関係者にご相談ください。

医療関係者を通さず患者が直接副作用報告する方法もあります。現在のところ試行的ではありますが、ネット経由で、20分程度で入力が可能です。「患者副作用報告」と検索するとそのページにいきます。

しかしながら、医薬品の流通形態の多様化や情報のあふれている現代において、個人判断が難しくなっています。そんなときに相談できる、かかりつけ病院やかかりつけ薬局をまずは見付けてみてはいかがでしょうか。

販売は出来ません。この様な改正に伴い、要指導医薬品の項目が設けられ、さらに、一般用医薬品の購入経路を記載するようになります。

さらに、医薬品の健康被害救済制度の患者へ紹介済みといった記載も追加されました。

いままでの一般用医薬品の第1〜3類までは定められた手続きを踏めば全てネットでの購入が可能になりましたが、要指導医薬品は対面販売で情報提供・指導することが義務付けられ、ネット販売は出来ません。



板橋区・佐伯のり子